

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)

昭和三十年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目 次

◇選管告示 個人演説会開催の公営施設の指定  
立会演説会開催計画の一部変更

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第二十一号

公職選挙法(昭和二十五年法律第二百号)第二百六十二条第一項第三号の規定による個人演説会開催の公営施設を昭和三十年一月三十一日次のとおり指定した旨、八東村選挙管理委員会から報告があつた。

昭和三十年二月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

村名	施設の名称
八東村	八東村立保育園
八頭郡八東村大字	岩淵二二二番地
二四坪	

## 鳥取県選挙管理委員会告示第二十二号

昭和三十年二月一日付鳥取県選挙管理委員会告示第十七号をもつて告示した立会演説会開催計画のうち、第一班の米子市における会場を次のとおり変更した。

昭和三十年二月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄  
就將小学校に変更

一月二十日午後七時 米子市啓成小学校を

第一班  
一月二十三日午後七時 米子市就將小学校を  
啓成小学校に変更